

平成 24 年度再商品化委託承諾書（見本）

東京都港区虎ノ門 1-14-1 第一ビル 2 F
 株式会社容器包装商事
 代表取締役 容器 一郎 様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「協会」という。）は、協会が提示した平成 24 年度再商品化委託契約約款（以下「約款」という。）に同意のうえなされた特定事業者****株式会社からの平成 24 年度再商品化委託契約の申し込み（再商品化委託申込量に応じて生じる抛出委託料の支払いを含む。申込受付日：平成 年 月 日）に対し、下記のとおり、承諾いたします。

記

1. 再商品化委託申込量（再商品化義務量）及び再商品化実施委託料金

特定分別基準適合物	再商品化委託申込量	再商品化実施委託単価	再商品化実施委託料金
ガラスびん（無色）	**** k g	3.9 円 / k g	**** 円
ガラスびん（茶色）	**** k g	5.3 円 / k g	**** 円
ガラスびん（その他の色）	**** k g	8.1 円 / k g	**** 円
P E T ボトル	**** k g	3.4 円 / k g	**** 円
紙製容器包装	**** k g	12.0 円 / k g	**** 円
プラスチック製容器包装	**** k g	49.0 円 / k g	**** 円
合 計			**** 円

2. 再商品化実施委託料金の支払（支払期日は原則下記日程となりますが、申込時期により支払期日が変わる場合があります。詳しくは後日発行される請求書をご覧ください。）

第 1 回支払期日	平成 年 月 日	円（うち消費税等	円）
第 2 回支払期日	平成 年 月 日	円（うち消費税等	円）
第 3 回支払期日	平成 年 月 日	円（うち消費税等	円）
第 4 回支払期日	平成 年 月 日	円（うち消費税等	円）
合計		円（うち消費税等	円）

3. その他の事項については、約款に記載のとおりとします。

※「平成 24 年度の抛出委託料」は、本表の特定分別基準適合物ごとの再商品化委託申込量に平成 24 年 12 月頃に提示される抛出委託単価をかけて協会で計算し、平成 25 年 6 月下旬に全額をご請求させていただきます。

平成 年 月 日

東京都港区虎ノ門 1 丁目 1 4 番 1 号 郵政福祉琴平ビル
 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
 代表理事理事長 吉 野 祥一郎

特定事業者番号 **** *
 契約番号 **** *-**